

標茶町議会第1回定例会

一般質問通告一覧

令和2年2月28日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	深見迪	1. 「憩の家かや沼」の町民との情報共有と町民懇談会の実施を	<ul style="list-style-type: none"> 第5回町民講座で町長は、「町民と一緒に情報を共有するために講座を持った」と冒頭で述べたが、情報の共有はどの程度できたと考えているか。2月1日の午前11時10分からの開催は多くの町民が参加しづらい時間設定ではなかったか、所見を聞く。 内容は基本計画の概要であり、町民の発想、意見を土台にしたものではなかった印象を受けたが、この点について町長の所見を聞く。 基本計画はグローバルでインバウンド（訪日外国人旅行）的な性格を持つ施設で、高級で外国人や経済的に裕福な人たちの泊り客を期待しているように聞こえたが、町長の所見を聞く。また、今までの憩の家のように標茶町民はもとより、これまで憩の家を高く評価してくれた近隣市町村からの団体泊り客のような人たちが置き去りにされないかとの危惧を持ったが、その点について町長の所見を聞く。 部屋数も17部屋を11部屋にし、クオリティを高くする構想のようだが、町民や今までの利用客の要望とかけ離れてはいないか町長の所見を聞く。 基本計画はいつごろ完成するのか。また、この計画について町民としっかり懇談をし、町民や今までの利用客を満足させる内容にすべきと考えるがどうか。 概算で7億円～8億円という情報があるが、それで収まるのか。また、新たに7億円～8億円の支出は、現在町が抱えている様々な建設事業を考えると町の財政に与える影響は大きすぎると考えるがどうか。 	町長	
		2. 加齢性難聴者への支援を	<ul style="list-style-type: none"> 加齢によって難聴となり生活に支障をきたしているものの、規定（70デシベル）以上の聴力があるため身体障害者とは認定されない中度・軽度の加齢性難聴者は、本町では推計どの程度いるか。 同上の加齢性難聴者は、難聴により会話が少くなり、その結果、引きこもりや要介護になりやすくなると考えるが所見を聞く。 加齢性難聴者に対して補聴器購入等の補助金、声かけや実態把握等で支援をすべきと考えるがどのようにこの問題を捉え、どうすべきか所見を聞く。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省は、2019 年度から地域生活支援促進事業の一つとして障害者 I C Tサポート総合推進事業を新設した。このなかで都道府県・政令市・中核市が貸出用ヒアリンググループを整備した場合は費用の 1/2 を補助する制度を開始した。この制度は市町村にも該当するか。 ・ 障害者総合福祉推進事業では、「集団補聴システムの普及実態に関する調査研究」で、各自治体の施設におけるヒアリンググループの設置状況等について、全都道府県・市町村にアンケート調査と、あわせて難聴者のニーズについても 2019 年度に実施している。このような調査は本町にも来たか。来たとすればその内容と本町の回答について聞く。 ・ 厚労省がこのような制度を進めているということは、加齢性難聴者に対する支援が必要と判断しているからだと考えるが町長の所見を聞くと同時に、重ねて具体的な支援の考えはないか聞く。 		
		3. 国民健康保険税の負担軽減策を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年 10 月 18 日に北海道国保運営協議会が開かれたが、その内容はどのような内容であったか。 ・ 会議では、高すぎる国保料（税）をどうするかについてはまったく議論はなかったように聞いているが、本町として「高すぎる国保税」という認識は持っていないか。 ・ 収納率をどう引き上げるかについては議論したようだが町長の所見と取り組みを聞く。 ・ 一般会計からの法定外繰り入れをしている保険者を含めた赤字保険者の解消（法定外繰り入れをいかにやめさせるか）、や保険料水準の統一（保険料の値上げ）をいかにすすめるかなどが議論の中心だったようだが、今後国保税は本町の場合どのように推移するのか。本年度は「赤字解消」に取り組んでから、どの程度の値上げ率になるか。 ・ 法定外繰り入れの再開と均等割り撤廃で国保税の値下げをし、町民が安心して医療にかかれるようにすることが本来の自治体のすべきことと考えるが町長の所見を聞く。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
1番	渡邊定之	1. 遠隔地に必要な介護施設を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地から離れた地域に住む高齢者は、医療、介護、日常生活においても非常に不便な生活環境にある。高齢者やその家族にとっては、日常の健康維持や非常時の対応などに不安を抱えている。このような実態をどう認識しているか。 ・ また、市街地から離れた所で暮らす高齢者とその家族のニーズにどのように対応し解消しようと考えているのか伺う。 ・ 市街地から離れた周辺地域に各種の介護施設があれば、高齢者と家族の不安も解消されると考えるが、地域の中に小規模多機能型居宅介護施設の設置などが必要ではないか。町長の所見を伺う。 ・ このような施設の設置により介護保険料はどの程度の負担になるのか伺う。 ・ 一定程度の人口が生活を営んでいる地域であれば、町の支援と地域での人材の確保、移動手段と合わせて運営することは考えられないのか伺う。 	町長	
		2. 学校給食など公共施設での食材の安全は確保されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年1月1日より日米貿易協定が発効され、今後多くの国から食材、食品が輸入されてくるが、安全安心に関わる情報は乏しいと言わざる負えない状況である。この点についての町長の所見を伺う。 ・ 食品添加物や農薬等の規制緩和も一層進められてくるが、町の責任で供給する、食品食材の安全確認等はどのように行われているのか伺う。 ・ 国内で販売されている食パンからグリオサート残留農薬が検出されたとあり、この農薬が発がん性物質であることは広く知られている。このパンは、アメリカ、カナダ産輸入小麦粉を使ったものだが、日本で使われる小麦の8割強は輸入小麦である。このことからグリオサート残留農薬の含んだ小麦粉を原料としたパン等が学校給食等で使用されているのではないかと心配があるがそのようなことはないか。 ・ 今後給食など公共施設での食材調達には検査も含め安心安全なものを確保すべきと考えるがどうか。 ・ ほかの食材についても成長ホルモンを使用した牛肉、乳製品等、将来子どもたちの健康に関わる食材には十分注意を払い対応すべきと考えるがどうか。 	町長 教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
9番	本多耕平	1. 育英資金貸付に係る地元就職者への減免規定の拡大を図るべき	<p>現在、高校を卒業する多くの生徒は都市部に集中する大学や専門学校等に進学する機会が多く、地方に住む者にとって専門的分野に進学する場合それ相応の学資金が必要となっているのが現状である。その中で奨学資金制度は親御さんにとって大変重要な制度であります。町民の命と暮らしを守り本町の経済、そして基幹産業を守る立場で私は平成28年9月定例会で質問しました。改めて町長、教育長に伺います。</p> <p>1. 地域経済発展において人材確保は欠かせることのできないものであります。本町の基幹産業、酪農の発展に重要な専門職の獣医師や住民の健康そして命を守るうえで医療、福祉機関の運営に必要な人材確保の困難な医師看護師、介護士等資格専門職の方が本町に一定期間就業した場合に育英資金の返済を減免する規定、また、本町に就業を条件とした給付型奨学金制度を追加してはどうか。</p> <p>2. 近年、奨学金を借りて就職後の返済が困難となるケースが多々あると聞くそこで、他の奨学金、例えば日本学生支援機構また、他自治体の奨学金制度の返済に町内に一定期間就業した場合に返済の一部を肩代わりする制度の創設、さらに永住を進めるために住宅を建てる場合、町有地の無料開放をする制度等、考えられる支援制度を創設し、有資格者の安定かつ恒久的確保に努めるべきと考えるがどうか。</p>	町長 教育長	
		2. 本町における森林産業振興政策を充実すべき	<p>標茶町は酪農を基幹産業とする一次産業の町であります。一次産業にはもちろん林業も含まれるわけであり。近年高まりつつある国産材の需要に備え持続的安定的な森林造成による林業振興を図ることが一次産業の中で酪農業と林業が好循環の町づくりが生まれてくると私は思い次の点について町長の所見を伺いますが、その前に数字上の確認をいたします。本町の林業推進協議会の中で民有林が34,565ha、町有林が5,557haとなっており、一方30年度決算では公有地として3,688haとなっている。面積の再確認をします。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・町有地（荒廃地となっている土地）に植林をすべき ・協議会の中で人工林の50%は35年以下の若齢林分とあるが町有林の間伐、皆伐は補助金との関係もあるが林班ごとの年次計画はあるか。 ・立木推定蓄積量、毎年30,000m³蓄積されているが、毎年どの程度伐採しているか。 ・酪農家が必要とするオガクズ生産に全力を注ぐべき。 ・近年、一般家庭で薪ストーブが多くなっていることから薪生産の考えはないか。 ・森林環境譲与税、令和元年約1,200万円、2年度は前倒しで入ると聞く、本町として譲与税の有効利用上どのような運用方法を設定し、林産業振興に計上するのか。 		
4番	松下哲也	1. 職員の労務管理について	<p>昨年7月に道内自治体職員の痛ましい事案が起きた。長期間にわたる残業が原因との報道がされているが各方面からの調査が継続されているとのことである。このような痛ましい事案が二度と起こることのないよう万全な体制、労働環境を作り上げていくことが非常に重要であると考えている。本町においても多くの町民から役場庁舎の照明が夜間遅くまで点灯しており、常に残業している職員が多いのだろうかという心配する声が聞かれる。次の点について町長の所見を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恒常的に残業の多い部署があるのか。あるとすれば、その原因は何か。 2. 技術系、事務系、現業部門における人員不足がみられるが、その対応はどう取っていくのか。 3. その部署における環境、チーム力、個々の精神的な余裕等が図られているか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. へき地保育所へ給食の提供をすべきではないか	<p>昨年4月から保育料無償化が実施された。本町は給食費についても無料としている。それに伴い弁当を持参するへき地保育所との対応に不平等な点が父母の間で出されている。子育ての観点からは不平等な対応はあってはならないことであると考え、町内2ヶ所のへき地保育所に給食を提供する考えはないか町長の所見を伺う。また、町機構図の中にそれぞれの保育園には子供が親しみやすい名称がつけられているが、沼幌はそのまま沼幌へき地保育所である。新しい名称を付けてあげる考えはないか伺う。</p>	町長	
11番	鴻池智子	1. やすらぎ園の人材確保とサービスの向上について	<p>やすらぎ園の定員は100名ですが、現時点での在園者は80名程度に調整、今年度は当初から新規入園者の受付を中止しています。さらにショートステイについても利用制限が続いているとのことですが、このような状況が在園者とその家族、さらには入園希望者にとって不安や不満になっていると聞いています。</p> <p>① 短期間に介護職員が退職した主な要因について、どのように考えているのか。</p> <p>② 介護職員不足が介護サービスの低下につながっていないか。</p> <p>③ やすらぎ園は建設されて44年が経過し老朽化が目立ちますが、このことで介護事故を誘発する可能性はないか。</p> <p>④ 大規模改修により、効率良く介護できる施設と良好な労働環境を確保し、人手不足を解消すべきではないか。</p> <p>⑤ 令和3年の実施を目指し、現在策定中の第8期介護保険事業計画では、現施設の半分を特養として残りをケアハウスに充てる案があるようですが、実施するとすればそれはいつ頃か。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 災害避難時のためにマイタイムラインの普及を	<p>昨年は我町におきましては、自然災害の大きな被害も少なく過ごすことが出来ましたが、今後いつ起こるか解らない災害に対し、町を挙げて万全な対策を作っておく必要があると思われます。特に標茶町として雪解け時期の大雨や台風による水害から命を守る自助に厚みを持たせる可能性が高いと言われる、マイタイムラインの普及が大切ではないかと思ひます。マイタイムラインとは、いざという時に慌てることなく避難に備えた行動を一人一人があらかじめ時系列に整理して決めておくもので特に高齢者の円滑な避難の為にも必要と思ひます。町として町民に対し、タイムラインの理解を広げるために、これまでどのように取り組んで来たのかを伺う。</p>	町長	
6番	鈴木裕美	1. まちづくり町民講座について	<p>町民と一緒に情報を共有するとしてまちづくり町民講座が5回開催されている。この講座の目的は何か。町民の参加は回毎に何人参加したか。5回開催した講座内容は町づくりにどう生かすのか町長の考えを聞く。</p>	町長	
		2. 憩の家かや沼について	<p>令和元年第3回、第4回定例会で指定管理者と町と同じビジョンを持つ必要があると質してきた。また、町民に対し町のビジョンを示し状況報告をするよう求めてきた。2月1日開催されたまちづくり町民講座は基本設計概要とも取れたがその講座が町民への報告なのか。</p> <p>講座内容は町民が求めている施設ではないと感じた。本町の観光ビジョン、特にかや沼地区の観光についても示されていない中でまちづくり町民講座の内容からリゾートと感じたがリゾートにしようとしているのか。改修には8億程度と説明があったが財源手立てをどのように考えているのか。憩の家かや沼の設置条例をどう考えているのか。</p> <p>今回のまちづくり町民講座の内容の基本計画概要は議会には全く説明もない。今までの議論経過からも議会軽視ではないか。町長の真意を聞く。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
2番	類瀬光信	1. 酪農の持続的な再生産のため、戦略的な取り組みを	<p>立て続けに発効した関税協定は、酪農を基幹産業とする本町にとって脅威でしかありません。高騰が続く農家経営を潤していた個体販売価格が適正な水準に戻ったことや、クラスター事業の償還開始など、酪農経営はこれから正念場を迎えることとなります。経営スタイルの多様性を維持しつつ持続的な再生産を可能にするためには、戦略的な取り組みが必要との観点から、次の点について伺います。</p> <p>① 「国際的な競争力」「国内の産地間競争における優位性」獲得のため、各種疾病対策を徹底し、健全性を特徴とする生産体制を構築すべきではないか。</p> <p>② 公共牧場や共同牧野について、入牧時に各種疾病検査を義務化するなど入牧基準を厳格化し、放牧や舎飼いと言った群飼による感染拡大を防ぐべきではないか。</p> <p>③ 哺育育成段階の事故率を低下させ、後継牛の保有数を適正化すると同時に、個体販売利益を伸ばすための具体的な取り組みが必要ではないか。</p>	町長	
		2. 保育料無償化を徹底検証し、子育て支援の充実に資するべき	<p>標茶町が保育料を無償化して間もなく一年が経過します。多くの自治体は、昨年10月、保育料の無償化を実施しました。そして早々と制度自体の必要性に異論はないが、制度設計には未熟な部分もあり期待した効果が実感できていないと分析しています。標茶町は、他の自治体より半年早く無償化に踏み切っている分、効果が把握しやすいと思われれます。費用対効果も含め、保育料無償化についてしっかりと検証し、子育て支援の更なる充実に資するべきと考え、次の点について伺います。</p> <p>① 保育料を無償化したことで就労人口の増加などの具体的な成果はあったか。</p> <p>② 無償化の実施時期を早めたことと、対象を国より拡大したことの費用対効果をどう測定しているか。</p> <p>③ 待機者の発生、保育の長時間化、保育士の業務量増加など、無償化によって問題が発生していないか。</p> <p>④ 問題点があればその改善策と今後の課題について伺う。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		3. 憩の家再開の方向性と町の観光政策は矛盾していないか	<p>憩の家再開に向け、債権整理や破綻の原因究明と並行して基本計画の策定が進められています。しかし、基本計画の内容については、2月1日に開催された「まちづくり町民講座」を通してその概要を知りました。また、その後繰り返された新聞報道によって、再開そのものを知ったという町民も多く、再開への手順に関しては主役不在で進められている感が否めません。憩の家がある茅沼地区は、湿原観光の一翼を担うだけでなく、塘路、多和平と共に標茶観光を牽引して来ました。憩の家の動向は本町の観光、宿泊業に与える影響が大きいと、グランドデザインをしっかりと描いたうえで事を進める必要があると思いますが、現状はそうになっていません。それを踏まえて次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 標茶町は、憩の家を中心に海外の富裕層を対象とした滞在型観光に舵を切るのか。 ② 現在取り組んでいる馬を用いた体験観光は、憩の家再開にどう活かすつもりか。 ③ 憩の家に関する基本計画の概要は、施設の設置条例に違反することにならないか。 	町長	
3番	長尾式宮	標茶町におけるふるさと納税の有効活用を	<p>ふるさと納税は平成20年より始まった制度で12年目に入ろうとしている。本来は「遠く離れた故郷を応援しよう」とはじまった制度ではあるが、時間が経つにつれ制度の役割は多岐に及んでいる。</p> <p>本町では今年度より本格的にふるさと納税に取り組んでいるが、今年度末の見込みでどの程度の利用があったのか。また現時点で標茶町の返礼品はどの程度種類があり、今後、返礼品の数はどの程度種類を設定するのか。</p> <p>今後、企業版ふるさと納税のルールが変更されると聞いているが町として企業版ふるさと納税を積極的に活用する方針があるか伺う。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
10番	黒沼俊幸	1. 雪印メグミルク出入口に信号機を設置してほしい	磯分内市街地では雪印メグミルクの新工場建設が一昨年より行われている。それに伴って新工場の国道への出入口、国道391号線と熊牛原野14線の交差点が新工場関係者とトラックの出入が頻繁になり信号機が必要との声が上がっている。新工場が操業を始めても牛乳トラック、社員の出入りが変わらないと思うので設置を検討してほしい。	町長	
		2. 「憩の家かや沼」の破産整理の内容について	「憩の家かや沼」が平成31年3月28日に破産し4月10日に株主に説明し令和元年6月28日に1回目の債権者説明会、12月28日に2回目の債権者の説明会が開かれている。広報しべちやの報道によると公社の資産は740万円で負債は4,900万円ということだが、この4,900万円の内訳を大株主として把握しているか。また、一般的な負債の優先的に返済しなければならない順位についても伺う。施設の保全は所有者である町に戻されたというがその日はいつだったのかも合わせて伺う。	町長	